

総 説

—— 釧路市消防の主要施策 ——

総 説

—— 釧路市消防の主要施策 ——

災害に関しましては、6月に最大震度6強を観測した岩手・宮城内陸地震が発生したほか、8月には東海地方・関東地方を中心に豪雨（平成20年8月末豪雨）が襲い、多くの尊い生命や貴重な財産が奪われております。

当市においては地震多発地帯であることから、釧路市防災総合訓練、防災ワンデー等を毎年開催し、釧路市民と一体となって「災害に強い町」をスローガンとして防災体制の強化を図っております。また、平成20年4月より釧路市消防団、阿寒消防団、音別消防団が統合され、地域住民の防災体制により一層の万全を期したところです。

近年著しく変化する消防を取り巻く状況として、平成20年7月に開催されました北海道洞爺湖サミット消防特別警戒へ、当市からも消防車両及び職員を派遣したところであります。また、平成18年の「消防組織法の一部を改正する法律」の公布、施行により市町村消防の広域化が進められております。北海道においても道内を21の圏域に区割りする計画を盛り込んだ消防広域化推進計画が平成20年に策定されました。広域化については、平成24年度末までの実現を目指し、スケールメリットを活かして今まで以上の消防サービスの充実を図り、思いやりがあり、安心して暮らせるまちづくりに向けて推進していきます。

主 要 施 策

1 災害対策の推進

(1) 地域防災力の向上

地震・津波等の災害に対する啓発・教育の推進を図るため、市民防災センターを活用し、防災ワンデー等のイベントの実施により市民と一体となって防災力の向上に努める。

(2) 災害用防災資機材の整備、拡充

あらゆる災害に備えて、備蓄している防災資機材の整備、拡充を図る。

(3) 避難体制の確立

地域防災無線や広域避難場所等の標識を整備し、災害から素早く安全に避難できる体制の確立を図る。

2 消防体制の充実強化

(1) 施設の拡充

消防組織体制、救急体制の充実強化を図るとともに、消防分団の統合等により地域防災力の向上を図る。

(2) 装備の拡充

消防車両の更新により、機動性の向上及び適正な消防力の維持に努める。

防火衣、空気呼吸器及び空気呼吸器用ポンベの更新等により、装備の軽量化等の機能向上を図り、消防活動の対応力強化及び安全性の向上を図る。

(3) 消防体制の拡充

消防通信機器整備の推進により、より迅速な消防活動開始に努める。

消防職・団員の知識及び、技術向上のため訓練研修に努める。

3 救急体制の充実強化

(1) 装備の拡充

高規格救急車の更新により、救急装備の高度化を図る。

(2) 救急体制の拡充

救急資格者養成の推進。

A E Dを配置した消防隊と救急隊による連携(P A連携)体制を構築し、救命率の向上に努める。